

島根県
新広域道路交通ビジョン・計画
【概要版】
令和3年3月

第1部 はじめに

ビジョン・計画策定の主旨

平成30年3月30日に成立、同月31日に公布された「道路法等の一部を改正する法律」（平成30年法律第6号）により、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、国土交通大臣が物流上重要な道路輸送網を指定する「重要物流道路制度」が創設されました。

これを契機とし、地域の将来像を踏まえた広域的な道路交通の今後の方向性を定めた「新広域道路交通ビジョン」（以下、「ビジョン」という。）及び「新広域道路交通計画」（以下、「計画」という。）を中長期的な観点から策定することとします。

ビジョン・計画の位置付け

本ビジョン・計画は、「島根創生計画」や、「島根の『つなぐ道プラン2020』」、国（中国地方版）におけるビジョン及び計画と整合を図ったものとします。

ビジョン・計画の期間

本ビジョン・計画の期間は、概ね20～30年間の中長期的な期間としますが、道路交通を取り巻く情勢や社会・経済情勢の変化や国の動向、上位・関連計画等に鑑み、定期的な見直しを行います。

第2部 新広域道路交通ビジョン

広域的な交通の課題と取組 本県における広域的な交通の課題や新たな取組みについて、平常時・災害時及び物流・人流の観点から整理しました。

島根創生計画

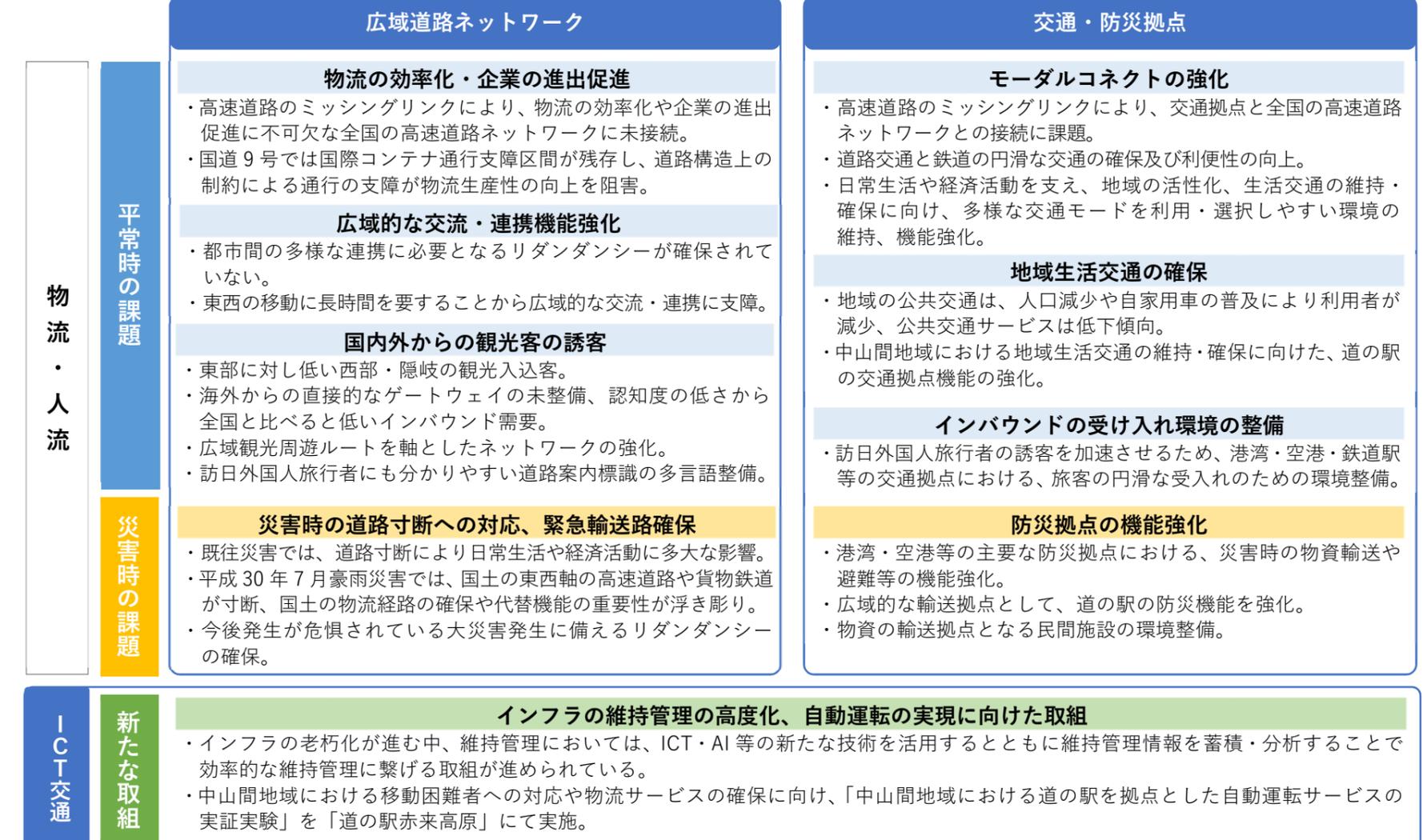
<p>島根が 目指すべき 将来像</p>	<p>人口減少に打ち勝ち、 笑顔で暮らせる島根</p>	<p>3つの柱 8つの目標</p>	<p>1. 人口減少に打ち勝つための総合戦略 I 活力ある産業をつくる II 結婚・出産・子育ての希望をかなえる III 地域を守り、のばす IV 島根を創る人をふやす</p>	<p>2. 生活を支えるサービスの充実 V 健やかな暮らしを支える VI 心豊かな社会をつくる</p>	<p>3. 安全安心な県土づくり VII 暮らしの基盤を支える VIII 安全安心な暮らしを守る</p>
------------------------------	---------------------------------	-----------------------	--	---	--

<p>交通分野 取組方向</p>	<p>I-2. 力強い地域産業づくり III-1. 中山間地域・離島の暮らしの確保 III-2. 地域の強みを活かした圏域の発展 III-4. 地域振興を支えるインフラの整備</p>	<p>VII-1. 生活基盤の確保 VIII-1. 防災対策の推進 VIII-2. 交通安全対策の推進</p>	<p>産業振興 若者の定着・地域経済の発展による雇用拡大・広域連携による外国人観光客の誘客 中山間地域 生活交通の確保・持続可能な日常生活、サービス機能の確保 防災・国土強靱化 緊急輸送道路について重点的に対策</p>
----------------------	---	---	---

○島根県の社会経済情勢に関する課題

<p>県土構造</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大都市から離れた位置。 ・東西約230kmと細長く、隠岐諸島を有し、地理的・歴史的に異なる特性が存在。 ・県土の87%が中山間地域。 ・気候地形、地質等その自然条件から災害を受けやすい状態にあり、全国でも有数の災害発生県。
<p>人口動態</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・進行する人口減少・少子高齢化。 ・特に傾向が顕著な中山間地域において、日常生活に必要な機能・サービスの維持が困難な地域の発生。
<p>経済</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・拡大する国内外の市場に向けた戦略的な経営展開。 ・民間需要が中心となる産業構造への転換。
<p>商工業・ 農林水産業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の付加価値向上競争力の強化。 ・人材育成と確保。 ・関連企業の立地。 ・中小企業の持続的発展に向けた経営基盤の強化。 ・生産地から消費地への物流の安定化・効率化。
<p>観光振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活用した魅力ある観光地づくり。 ・他県との広域的な連携。 ・国内外に向けた効果的な情報発信。
<p>基盤(交通)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大都市圏からのアクセス性の向上。 ・地域の実情に応じた生活交通の確保(バス・JR)。

○物流・人流における広域的な交通に関する課題や取組



広域的な道路交通の基本方針

広域的な道路交通に関する今後の方向性について、平常時・災害時及び物流・人流の観点から、ネットワーク・拠点・マネジメントの3つの基本方針に沿って進めていくものとします。

なお、方向性については、「新たな広域道路ネットワークに関する検討会中間とりまとめ」で示された国の基本戦略も踏まえ設定するものとします。

島根県の広域的な交通の課題

広域道路ネットワーク

- ①物流の効率化・企業の進出促進
 - ・高速道路のミッシングリンクや国道9号の国際コンテナ通行支障区間の残存など脆弱なネットワーク
- ②広域的な交流・連携機能の強化
 - ・都市間の多様な連携に必要となるリダンダンシーが確保されていない
 - ・東西の移動に長時間を要し、広域的な交流・連携に支障
- ③国内外からの観光客の誘客
 - ・広域観光周遊ルートを軸としたネットワークの強化
 - ・訪日外国人旅行者にも分かりやすい道路案内標識の多言語整備
- ④災害時の道路寸断への対応、緊急輸送路の確保
 - ・既往災害では、道路寸断が日常生活や経済活動に多大な影響が発生
 - ・今後発生が危惧されている大災害の発生に備えるリダンダンシーの確保

交通・防災拠点

- ⑤モーダルコネクトの強化
 - ・日常生活や経済活動を支え、地域の活性化、生活交通の維持・確保に向け、多様な交通モードを利用・選択しやすい環境の維持、機能強化
- ⑥地域生活交通の確保
 - ・中山間地域における地域生活交通の維持・確保に向けた、道の駅の交通拠点としての機能強化
- ⑦インバウンドの受け入れ環境の整備
 - ・港湾・空港・鉄道駅等の交通拠点の受け入れ環境の整備
- ⑧防災拠点の機能強化
 - ・港湾・空港等の主要な防災拠点の機能強化
 - ・道の駅の防災機能の強化、物資輸送拠点となる民間施設の環境整備

ICT交通マネジメント

- ⑨ICT技術の活用促進
 - ・多様な分野において積極的にICT技術を活用

■ 国の基本戦略 出典：R2.6.8国土交通省 新たな広域道路ネットワークに関する検討会中間とりまとめ

- 1) 中枢中核都市等を核としたブロック都市圏の形成
- 2) 我が国を牽引する大都市圏等の競争力や魅力の向上
- 3) 空港・港湾等の交通拠点へのアクセス強化
- 4) 災害に備えたリダンダンシー確保・国土強靱化
- 5) 国土の更なる有効活用や適正な管理

基本方針（広域的な道路交通に関する今後の方向性）



第3部 新広域道路交通計画

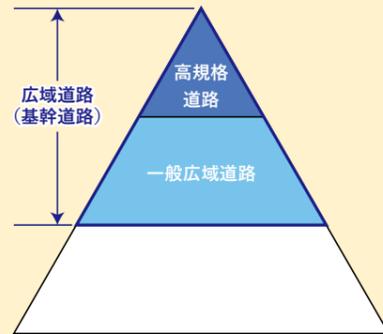
広域道路ネットワーク計画

広域道路ネットワークは、主要都市間、及び主要都市と地域の中心都市間を往来する広域的な都市間交通や、主要な物流拠点（空港、港湾、鉄道駅等）・観光地等へアクセスする交通等について、平常時・災害時を問わない安定的な物流・人流を確保・活性化するため、高規格幹線道路や地域高規格道路、一般国道（指定区間）をベースとして、それ以外の道路も含めた総合交通体系の基盤となるネットワーク（計画路線を含む）のうち、ビジョンにおいて定める広域道路ネットワークの基本方針に合致するネットワークを具体的に定めます。

広域道路ネットワークにおける階層と要件

高規格道路

○人流・物流の円滑化や活性化によって我が国の経済活動を支えるとともに、激甚化、頻発化、広域化する災害からの迅速な復旧・復興を図るため、主要な都市や重要な空港・港湾を連絡するなど、高速自動車国道を含め、これと一体となって機能する、もしくはそれらを補完して機能する広域的な道路ネットワークを構成し、地域の実情や将来像（概ね20~30年後）に照らした事業の重要性・緊急性や、地域の活性化や大都市圏の機能向上等の施策との関連性が高く、十分な効果が期待できる道路で、求められるサービス速度が概ね60km/h以上の道路。



[要件] 原則として以下のいずれかに該当する道路

- ①ブロック都市圏を連絡する道路
- ②ブロック都市圏内の拠点連絡や中心都市を環状に連絡する道路
- ③上記道路と重要な空港・港湾を連絡する道路

当該道路により拠点間を連絡する時間短縮率が相当程度あること又は防災・減災、国土強靱化の観点からリダンダンシーの有効性があることを確認する。

一般広域道路

○広域道路（基幹道路）のうち、高規格道路以外の道路で、求められるサービス速度が概ね40km/h以上の道路。現道の特に課題の大きい区間において、部分的に改良等を行い、求められるサービス速度の確保等を図る道路。

[要件] 原則として以下のいずれかに該当する道路（高規格道路を除く）

- ①広域交通の拠点となる都市を効率的かつ効果的に連絡する道路
- ②高規格道路や上記道路広域道路と重要な空港・港湾等を連絡する道路

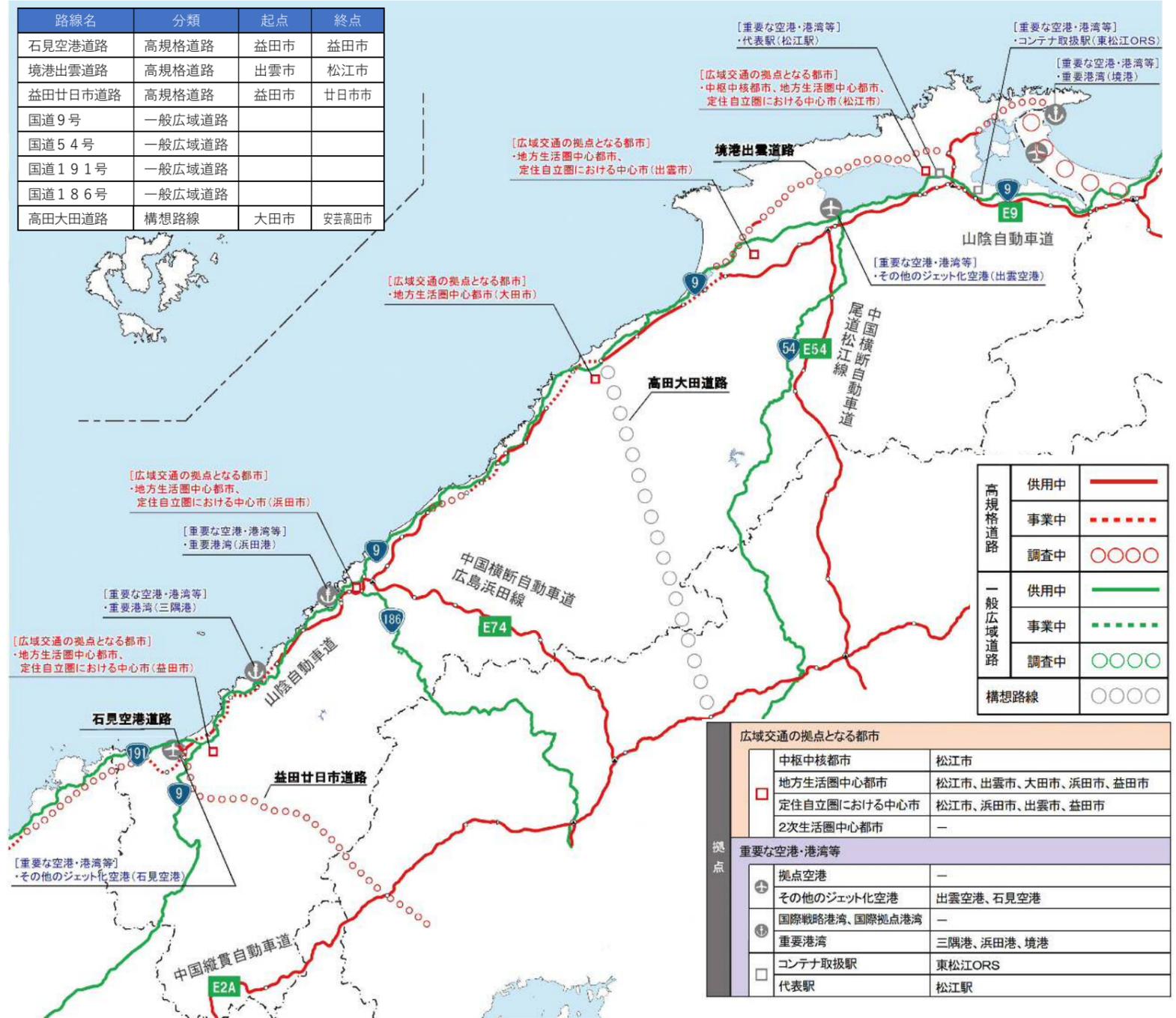
県境を越える交通や大型車交通（大型車混入率、大型車交通量等）の状況及び人口や面積に対する道路網値が地域ごとに著しく大きな偏りがないことを確認する。

構想路線

○高規格道路としての役割が期待されるものの、起終点が決まっていない等、個別路線の調査に着手している段階にない道路については、構想路線として位置づけ、整備に向けた検討を行う。

新たな広域道路ネットワーク図

既存の高規格幹線道路網に加え、以上の検討を踏まえ、設定した広域道路ネットワークを以下に示します。



交通・防災拠点計画

地域の中心的な役割を担う交通拠点における利用者の利便性向上や周辺道路の交通課題の解消を図るための強化策、また、災害時の物資輸送や避難等の主要な交通拠点における防災機能の強化策に関わる計画を策定します。

1. 交通拠点との連絡強化

施策1 高速道路へのアクセス強化

高速道路網の整備

- ・県西部における高速道路及び高速道路へのアクセス道路の整備
- ・広域的な物流・人流を支える高速交通網の形成から、高速道路と多様な交通モード間の接続強化



施策2 インバウンドの受け入れ環境の整備

多言語化・Wi-Fi等の整備

- ・港湾・空港・鉄道駅等の交通拠点における案内標識・放送の多言語化、Wi-Fi整備等の旅客の円滑な受け入れ環境の整備を推進



施策3 道の駅等の地域拠点の連携強化

道の駅の交通結節点機能の強化

- ・小さな拠点との連携、コミュニティバスやデマンドバスといった地域の実情に即した交通体系との連携強化
- ・バス優先利用の空間再編等、バス交通の利用空間の整備を推進



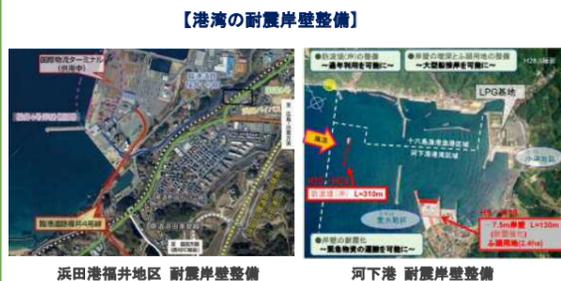
施策4 港湾・空港施設の安全化、道の駅における防災機能の強化

① 港湾・空港施設の安全化

- ・港湾施設の岸壁等の整備、状況に応じて防災点検及び補強工事等
- ・空港施設の耐震・老朽化点検や補修などの実施、必要な資機材の更新

② 道の駅における防災機能の強化

- ・地域の復旧・復興拠点となる「防災道の駅」の認定制度活用など防災機能の強化
- ・選定においては重要物流道路や代替・補完路との接続性を考慮して、関係機関と調整



【広域的な輸送拠点となる道の駅（候補）】

掛合の里（雲南市）	湯の川（出雲市）
頓原（飯石郡飯南町）	シルクウェイにちはら（津和野町）
ゆうひパーク浜田（浜田市）	サンピゴごうつ（江津市）
ゆうひパーク三隅（浜田市）	たたらば壱番地（雲南市）
赤高原（飯石郡飯南町）	ごいせ仁摩（大田市）

2. 防災拠点の機能強化

ICT交通マネジメント計画

ICT等（ETC2.0含む）の革新的な技術を積極的に活用した交通マネジメントの強化に関わる計画を策定します。

1. ICT技術の活用促進

施策1 ICT活用による道路管理の高度化

ICTを活用した維持管理の推進

- ・道路施設の老朽化と中長期的な人手不足に対応するため、点検・各種センサーなどのICT技術の導入により、維持管理情報を備蓄・分析することで、データ活用を徹底することで効率的な維持管理に繋げる取り組みを推進し、維持管理における生産性向上を図る

ICTを活用した維持管理

【異常通報アプリ パトレポしまね】

- ・道路上の落石や舗装の陥没、護岸の決壊など道と川の異常を発見した際の通報手段として、スマートフォンを用いた通報アプリケーション「パトレポしまね」を運用している



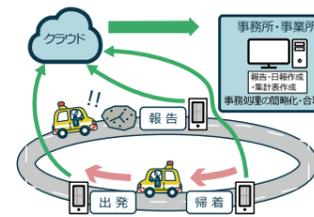
【定期点検の効率化の例】

- ・落石源にセンサーを取り付け、さらに定点カメラを設置し、石の挙動データを収集・回収する手法を検討している。
- ・実現すれば、点検の省力化や定量的な診断等の効果が期待される。



【維持管理の効率化の例】

- ・道路パトロールの記録や日報作成を自動化するスマートフォンアプリなどにより、現場やパトロール後の作業負担を軽減し、効率的な巡回が可能になるよう検討している。



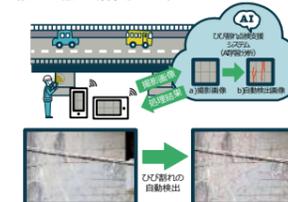
【維持管理の高度化の例】

- ・車両に搭載したモバイル端末から得られる、映像や位置・挙動などのデータを、落下物の自動認識や路面状況の把握などに活用できないか検証している。
- ・実現すれば、パトロールや維持管理の効率化・簡便化が期待される。



【橋梁点検の効率化の例】

- ・橋梁点検におけるコンクリートのひび割れ検知システムの導入を検討している。
- ・AIによるひび割れ抽出が実現すれば、写真やスケッチから手作業で作図・数量算出を行っていた従来の方法と比較して、作業時間の大幅な短縮が期待される。



【自動運転と道路空間の連携の例】

- ・自動運転システムに、例えば路面に敷設する電磁誘導線を認識するシステムなどを加えることにより、線形の悪い中山間地域の道路における安全性の強化が期待される。



施策2 産学官連携によるICT推進体制の構築

産学官連携によるICT推進体制の構築

- ・自治体、大学、交通事業者やICT事業者などの企業、NPO等の多様な団体が連携・協力によるICT交通の推進体制の構築
- ・横断的な検討や研究、社会実験などの取組を推進し、ICT技術の実用化や普及・活用に向けた促進